

北谷町DX推進施策



北谷町イメージキャラクター

ちーたん

令和5年5月



北谷町
Chatan Town

1 自治体DXが求められる背景

デジタル技術が急速に進歩する中、先進的なデジタル技術を活用して社会課題の解決や新たな価値の創造を目指すとともに、これまでの制度や施策、組織のあり方などを変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の推進に期待が寄せられています。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症の対応においては、「行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったこと」や、「国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用が十分にできないこと」など、様々な課題が明らかになりました。

政府は、こうした「行政のデジタル化の遅れへの対処」や、「新たな日常の原動力」として、社会全体でDXが必要との認識の下、令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定しました。

同方針では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う市町村の役割は極めて重要であるとして、まずは、「行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに、「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと」、さらには、「データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されること」が求められています。

総務省は、自治体全体で足並みを揃えてDXを推進するために、自治体が重点的に取り組むべき事項を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、全自治体でデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めることとしました。

D X推進計画における取組方針や目標時期等

総務省自治体D X全体手順書【第2. 1版】（令和5年1月20日）から抜粋

重点取組事項	
取組事項	取組概要
①自治体情報システムの標準化・共通化	目標時期を令和7年度とし、ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行
②マイナンバーカードの普及促進	令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実
③行政手続のオンライン化	令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（31手続）について、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする
④AI・RPAの利用推進	①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAの導入・活用を推進
⑤テレワークの推進	テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進。①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大
⑥セキュリティ対策の徹底	改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底

自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

取組事項	取組概要
①デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進。各団体それぞれの地域課題に応じたデジタル実装の取組を推進していくことが重要
②デジタルデバイド対策	「デジタル活用支援」事業の周知・連携、NPO や地域おこし協力隊等の地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援
③デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	今後、「デジタル臨時行政調査会」が公表するマニュアル等や国における取組状況を参考にしながら、条例・規則等の点検・見直しを実施

各団体において必要に応じ実施を検討する取組

取組事項	取組概要
①BPR の取組の徹底	オンライン化等が自己目的とならないように、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等に立ち返って、業務改革（BPR）に取り組む。また、情報システムの整備に当たっては、情報システムの性質や目的に応じた利用者視点のKPIを設定した上で、行政サービス改革に取り組む
②オープンデータの推進・官民データ活用の推進	地方公共団体向けのガイドライン・手引書、「推奨データセット」等も参考にしながら、利用者ニーズに即したオープンデータ化を積極的に進めるとともに、オープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づく情報システム（当該情報システムに係る行政手続を含む。）の設計や整備を含めたオープンデータ及び行政内部でのデータ活用を推進。オープンデータに既に取り組んでいる地方公共団体においては、令和4年度中に、オープンデータの取組の質を測る指標を策定・公開

2 DX推進に向けた基本方針


本町では、第六次北谷町総合計画前期基本計画において、効率的・効果的な行政運営のため、スマート自治体※を推進することとし、そのためにDXによる業務運営の刷新とオンライン化を推進することが掲げられており、同計画に基づき着実にDXの取組を実施する必要があります。


本町とIT利活用促進に関する包括連携協定を締結している「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター」では、町からの委託により、総務省の自治体DX推進計画や手順書、各課ヒアリング等を踏まえて、令和4年3月、本町のDX推進に向けた提言書を作成しました。


本町では、この提言書を踏まえ、北谷町情報化推進本部会議による審議を経て、令和4年7月8日、DX推進に向けた基本方針を決定しました。

※スマート自治体：人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放し、職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数にかかわらずミスなく事務処理を行える自治体

DX推進に向けた基本方針（令和4年7月8日町長決裁）

利便性の高い行政サービスの提供に向けた全体最適化を踏まえたDX推進	行政サービスDX
<p><内容の解説></p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の視点に立った利便性の高い行政サービスの提供に向けたDX推進 ○一部の部署だけでなく町組織全体でDXを進めるとともに、ハード機器やソフトウェア等の重複投資がないよう全体的な視点によるDX推進 	

地域の活性化及び新たな価値の創出に向けたDX推進	暮らし・産業DX
<p><内容の解説></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「住民の生活環境の向上」、「来町者の利便性や快適性の向上」、「地域の団体・企業の活動の活性化や経営の効率化、付加価値の向上等」に向けたDX推進（地域社会のデジタル化） ○オープンデータや多様な主体とのデータ連携等により、新たなサービスやビジネスの創出に向けたDX推進 	

業務の効率化及び質の向上のためのDX推進	行政事務DX
<p>＜内容の解説＞</p> <p>○デジタル技術の活用によって、町業務の効率化を図るとともに、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくためのDX推進</p> <p>○統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案（EBPM）によって、業務の効率化・高度化や質の向上を図るためのDX推進</p>	

3 サービスデザイン思考

DXの取組は「利用者中心の行政サービス改革を進める」という、サービスデザイン思考に基づく取組が重要とされています。

「サービスデザイン思考」とは、サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、サービス全体を設計する考え方で、対象となる「利用者」は、町民や事業者だけでなく、サービス提供を行う北谷町の職員等も含まれます。

国は、利用者中心の行政サービスを提供し、各プロジェクトを成功に導くために必要となるノウハウを以下の「サービス設計12箇条」として示しており、これを踏まえて取組を進める必要があります。

また、サービスの設計に当たっては、「費用の適正化」と「サービスの向上」を両立させるため、費用対効果の検証を十分に行う必要があります。

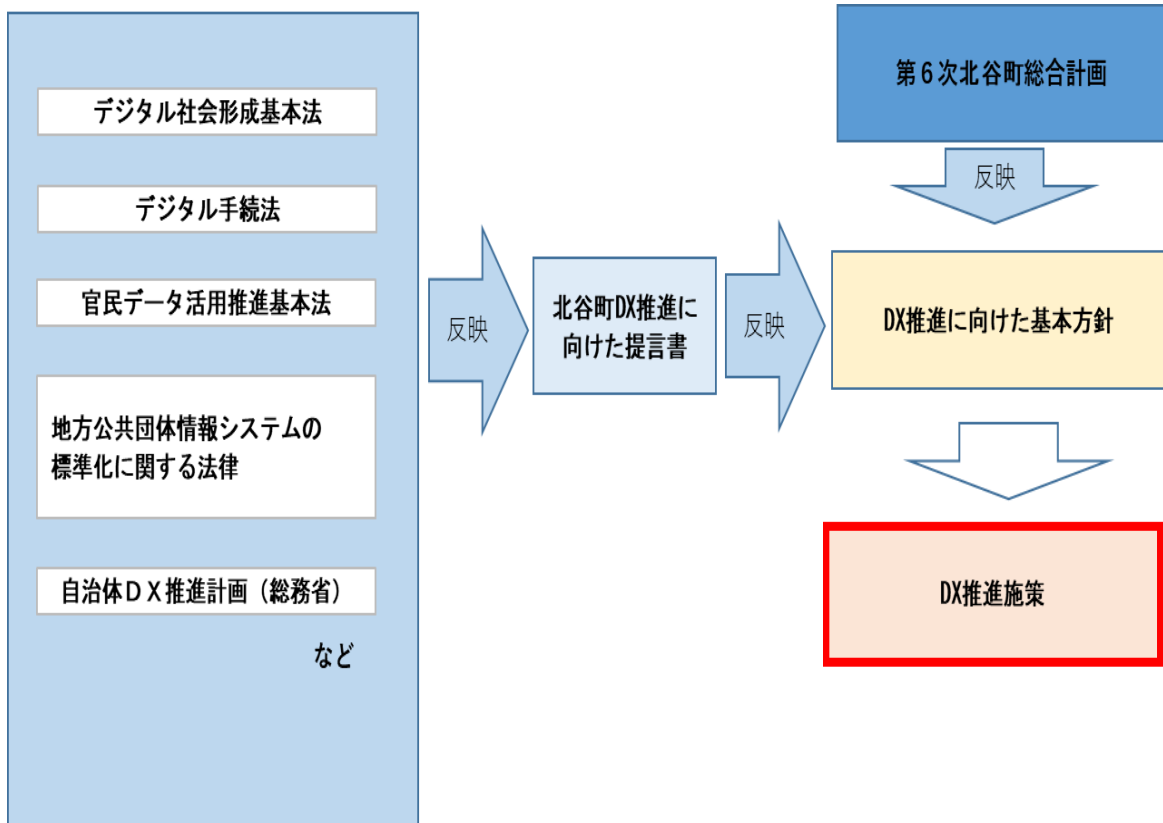
＜サービス設計12箇条＞

- 第1条 利用者のニーズから出発する
- 第2条 事実を詳細に把握する
- 第3条 エンドツーエンドで考える
- 第4条 全ての関係者に気を配る
- 第5条 サービスはシンプルにする
- 第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第7条 利用者の日常体験に溶け込む
- 第8条 自分で作りすぎない
- 第9条 オープンにサービスを作る
- 第10条 何度も繰り返す
- 第11条 一遍にやらず、一貫してやる
- 第12条 情報システムではなくサービスを作る

4 北谷町DX推進施策

(1) DX推進施策の位置付け

「DX推進に向けた基本方針」を踏まえ、具体的な施策をDX推進施策として定めます。施策の位置付けは次のとおりです。



(2) DX推進施策

DX推進施策は、次のとおりです。推進期間は、第六次北谷町総合計画前期基本計画に合わせて令和8年度までとします。推進施策は、社会情勢や国の動向等の変化、情報通信技術の革新、新規事業の立案等を踏まえて適宜見直しを行います。

行政サービスDX	利便性の高い行政サービスの提供に向けた全体最適化を踏まえたDX推進
-----------------	--

施策1	電子申請の推進（ぴったりサービス）	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	業務担当課 情報政策課
概要	ぴったりサービス（国の電子申請システム）を使用して、各種行政手続の電子申請を推進する。 ※令和5年4月までに介護11手続、子育て15手続、被災者支援1手続及び転出届及び転入予約の電子申請を実施済み。		

施策2	電子申請の推進（民間ツール）	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	業務担当課 情報政策課
概要	民間の電子申請ツールを使用して、各種行政手続の電子申請を推進する。		

施策3	保育所入所選考システム導入事業	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度	担当部署	子ども家庭課
概要	保育所への入所選考においてシステム（AI等）を活用し、保育所入所選考に係る事務作業効率化による職員作業の負担軽減及び選考結果の早期化を実現する。		

施策4	基幹税務システム改修事業（特別徴収税額通知（個人用）の電子的通知への対応）	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度	担当部署	税務課
概要	令和6年度課税分の個人住民税から、給与所得に係る特別徴収税額通知（個人用）のオンライン通知を開始するため、システム改修を実施する。		

施策 5	窓口番号案内表示システム導入事業	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度	担当部署	住民課 企画財政課
概要	窓口番号案内表示システムを導入することで、来庁者の円滑な案内を行う。また、窓口の混雑状況をWebページで発信することで、来庁者数の平準化を目指す。		

施策 6	戸籍事務のマイナンバー制度対応	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度	担当部署	住民課
概要	戸籍事務のマイナンバー制度導入に伴うシステム改修を実施する。これにより、行政手続における戸籍謄抄本の添付省略、戸籍の届出における戸籍謄抄本の添付省略、本籍地以外での戸籍謄抄本の発行が可能となる。		

施策 7	申請における添付書類の省略の推進	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	業務担当課 情報政策課
概要	北谷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例等に基づき、代替措置により添付書類の省略が可能な手続について、添付書類の省略を実施する。		

施策 8	デジタル縦覧等の推進	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	業務担当課 情報政策課
概要	北谷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例等に基づき、デジタル技術を活用した縦覧等を実施する。		

施策 9	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	総務課 業務担当課
概要	国のデジタル臨時行政調査会が公表する「デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直しに関する手順案（マニュアル）」等や国の取組状況を参考に、条例・規則等の点検・見直しの検討を行う。		

施策10	マイナンバーカードの普及促進	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	住民課
概要	デジタル手続を行う際に必要となるマイナンバーカードについて、令和8年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、同カードの申請を促進する。		

施策11	公金受取口座の活用	区分	行政サービスDX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	情報政策課
概要	国に登録された公金受取口座を活用し、給付金等の申請時における口座確認書類を添付不要とすることで申請手続の簡略化を図る。		

◎成果指標（行政サービスDX）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
電子申請を行うことができる手続	28件	50件
保育所入所選考期間	124日	60日
添付書類を省略することができる申請	0件	5件
マイナンバーカードの交付率	53.3%	100%

暮らし・産業DX	地域の活性化及び新たな価値の創出に向けたDX推進
-----------------	---------------------------------

施策12	スマートフォン利用講座・プログラミング教室の開催	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	社会教育課
概要	地区公民館において、デジタル活用に不安のある初心者向け、スマートフォンの基本的な使い方について講座を開催する。 また、小学校の放課後の時間を活用し、アプリを使ってプログラミング的思考（思考力・判断力・表現力等）を養成する教室を開催する。		

施策13	スマートフォン利用講座等の開催	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	生涯学習プラザ
概要	生涯学習プラザにおいて、高齢者等に向けたスマートフォン利用講座及びパソコン・スマホのインターネットトラブル講座を実施する。		

施策14	北谷町AIデマンド交通システム導入業務	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度	担当部署	企画財政課
概要	コミュニティバスにAIデマンド交通システムを導入し、AI技術による最適な運行ルートの実行及びリアルタイムの配車を実施する。		

施策15	道路・公園通報システム導入事業	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度	担当部署	土木課
概要	道路・公園通報システムを導入し、スマートフォン等を利用した道路及び道路構造物並びに公園施設の破損状況等の通報を可能にする。		

施策16	避難行動要支援者個別避難計画策定システムの導入	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度	担当部署	福祉課
概要	システムを導入することで、効率的に名簿の自動作成及び更新、地図データとハザードマップの連携による対象者の絞り込み等による段階的な個別避難計画策定等に取り組むことで、本町における災害時避難体制を強化する。		

施策17	観光情報ポータルサイトのリニューアル	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度	担当部署	観光課
概要	観光情報ポータルサイトを刷新し、サイト内情報の整理やスマートフォンの操作性に特化した仕様への変更等を行い、使いやすさ及び見やすさの向上を図る。		

施策18	GPS等を活用した観光動向分析調査	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	観光課
概要	効果的な観光振興施策の実施を図るため、本町を訪れる観光客の動向等を調査・分析し、本町の観光に関する基礎情報の蓄積及び実態把握を令和13年度まで実施する。		

施策19	オープンデータの推進、官民データ活用の推進	区分	暮らし・産業DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	情報政策課
概要	住民、事業者等が町の保有情報をより一層活用できるように、国のガイドラインを踏まえ、公開するデータ項目の拡充を推進する。		

◎成果指標（暮らし・産業DX）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
道路・公園通報の電子通報の割合	—	通報数の3割
個別避難計画策定の件数	—	360件
スマートフォン利用講座の開催数（生涯学習プラザ）	講座回数：3回	講座回数：3回
スマートフォン利用講座の開催数（地区公民館）	講座回数：8回	講座回数：8回
オープンデータの公開情報件数	6件	10件

行政事務DX	業務の効率化及び質の向上のためのDX推進
---------------	-----------------------------

施策20	自治体情報システムの標準化・共通化	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	業務担当課 情報政策課
概要	基幹系20業務について、国が策定する標準仕様書に準拠したシステムに移行するとともに、国が構築するクラウドサービス「ガバメントクラウド」での運用を行う。		

施策21	ペーパーレス化の推進	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	情報政策課 業務担当課
概要	令和5年度から導入するLGWAN系ノートパソコン等を活用して、庁内におけるペーパーレス会議を推進する。		

施策22	AI・RPA利用促進	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	業務担当課 情報政策課
概要	国の作成する「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」や「自治体におけるRPAガイドブック」等を参考に、AIやRPAの導入・活用を推進する。		

施策23	セキュリティ対策の徹底	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	情報政策課 業務担当課
概要	情報セキュリティに関する国等の通知を踏まえ、適切に北谷町情報セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組む。		

施策24	テレワークの推進	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	総務課 情報政策課
概要	国が提供する「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」等を参考に、テレワークの導入について調査・研究を行う。		

施策 2 5	B P R の取組の推進	区分	行政事務 D X
期間	令和 5 年度～令和 8 年度	担当部署	総務課 業務担当課 情報政策課
概要	国の法令等に基づいて実施する手続について各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するとともに、自治体が独自に実施する手続について内閣府規制改革推進会議が示した具体的基準等を参考として国の取組に準じた対応を検討する。		

施策 2 6	AnserDATAPORT (ADP) 伝送の導入	区分	行政事務 D X
期間	令和 5 年度	担当部署	会計課
概要	フロッピーディスクによる振込データの授受は、媒体紛失・誤配による情報漏洩や悪天候などで持込み時限に間に合わない等のリスクを伴うことから、町と金融機関の間を安全かつ高速にデータを伝送するため、L G W A N を活用した AnserDATAPORT (ADP) 伝送を導入する。		

施策 2 7	人事評価システム導入事業	区分	行政事務 D X
期間	令和 5 年度	担当部署	総務課
概要	現在の紙媒体（エクセルシート）での取扱いをシステム管理へと切り替える。システム運用とすることで、被評価者の入力、提出作業の効率化や、評価者による目標値の進捗確認、個別評価結果の即時集計による適正化会議の実施など、適正な人事評価制度の運用が期待できる。		

施策 2 8	学校用グループウェア導入事業	区分	行政事務 D X
期間	令和 5 年度	担当部署	学校教育課
概要	学校用グループウェアを導入し、出退勤、スケジュール管理、教員間メール、設備予約等をシステム化することで、学校事務の効率化を図る。		

施策 2 9	D X 人材育成研修	区分	行政事務 D X
期間	令和 5 年度～令和 8 年度	担当部署	情報政策課
概要	自治体 D X に関する職員の意識改革及び庁内の気運醸成を図るとともに、デジタル施策の提案を行うことにより、職員のデジタル政策形成能力の向上を図り、本町の D X の推進及びデジタル人材の育成に寄与するため、職員研修を実施する。		

施策30	町税等の口座振替手続のオンライン化	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	情報政策課
概要	町税等の口座振替に係る町と金融機関のデータ授受について、フロッピーディスクによるデータ授受からオンラインによるデータ伝送に切り替えることで口座振替事務の効率化を図る。		

施策31	簡易データベースソフトの導入	区分	行政事務DX
期間	令和5年度～令和8年度	担当部署	情報政策課 業務担当課
概要	職員が独自に開発・運用している業務用データベースソフトについて、業務の安定性を確保するため、保守管理の外部委託が可能なソフトや、専門知識がなくても開発・運用が可能なソフトへの移行を推進する。		

◎成果指標（行政事務DX）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
ペーパーレス会議の開催回数	0回	36回（3回／月）
AI・RPA製品等のトライアル	0件	2件